

浦安市における学校配置の 適正化に向けての基本方針

～「第2次学校適正配置等検討委員会」における検討結果を受けて～

平成21年3月
浦安市教育委員会

目次

はじめに	1
1章 現状の把握	2
1. 市内の学校配置の現状	2
2. アンケート調査による市民の意識の把握	5
(1) アンケート調査の趣旨	5
(2) 調査の概要	5
(3) 調査結果の概要	6
3. 学校配置適正化に影響を与える各種要因の整理	11
(1) 保護者の意識の変化	11
(2) 学校教育に関する社会的な趨勢	12
(3) 浦安市にみられる特徴的な傾向	13
2章 適正配置に関する基本的考え方	14
1. 適正規模の考え方	14
2. 適正配置の考え方	16
3章 学校配置の適正化に向けた基本方針	18
1. 大規模校対策	18
(1) 児童生徒数の動向	18
(2) 大規模校対策のあり方	18
2. 小規模校対策	20
(1) 児童生徒数の動向	20
(2) 小規模校対策のあり方	20
4章 望ましい教育環境の確立に向けて ～小中連携・一貫教育の推進	22
1. 小中連携・一貫教育の概要	23
2. 推進に向けての考え方	25
3. 想定される具体的なモデルのイメージ	26
おわりに	29
参考資料	31

はじめに

東京都と隣接するという恵まれた立地にある浦安市では、昭和 39 年以降の埋立てにより市域が拡大するなかで、東西線、京葉線と鉄道網が整備されたことから住宅開発が進み、昭和 40 年代後半以降人口は急激な増加を続けてきた。

市では児童生徒数の急増を受けて、短期間に学校施設の整備を図ってきた。しかし一時的な増加の勢いが強かった地域では、その反動から学齢期の子どもその数がその後大きく減少する傾向がみられ、その結果として、市内の学校間で規模に関わる子どもの教育環境が大きく異なるといった問題が生じるようになってきた。

こうしたなかで、市では平成 13 年度に対応策を検討するための「浦安市立学校適正配置等検討委員会」（以下「第 1 次委員会」とする）を組織し、1 年をかけて議論を行った。この委員会では、校種別の望ましい学校規模や適正配置の方法、学校選択制の導入などについて考え方を整理し、その成果を報告書にまとめたところである。以後市では、その方針に沿って大規模校における施設面の整備、小規模学校選択制度の導入などの施策を積極的に進め、それによって適正な子どもの学習環境の確立に向けて、相応の成果をあげてきた。

しかしその後も、学校を取り巻く環境は大きく変化を続けており、近年においても元町地区や新町地区で児童生徒数の増加により、既に学年で 5 学級の学校が出てきており、今後も施設の不足が予想される学校がある一方で、中町地区では各学年 1 学級の小規模校があるなど、市内の学校では、適正規模・適正配置という面の課題が生じている。今後の動向によっては早急な対応が必要となっている。

こうした状況から、現段階で再度市内の学校の適正規模化、適正配置化を図るための検討を進めていくため、第 2 期基本計画を踏まえて、平成 20 年度に今後 10 年間を見据えた「第 2 次学校適正配置等検討委員会」を設置した。この委員会は、教育分野に詳しい学識経験者、関係団体の代表者、市立学校の代表者、公募によって選出された市民代表、そして行政の代表者により構成しており、このメンバーにより、1 年間にわたって、学校配置に関する基本的考え方や今後の基本方針などについて検討が行われた。

本書はその検討結果を踏まえ、今後の浦安市の学校の適正配置を推進していくうえでの基本方針を示したものである。

1章 現状の把握

1. 市内の学校配置の現状

浦安市には現在、市立の小学校が17校、中学校が8校ある。学校が立地する地区別でみると、小学校は元町に4校、中町に7校、新町に6校立地しており、また中学校は元町に2校、中町に4校、新町に2校の立地となっている。2つの小学校の学区で1つの中学校区を形成している例が多い。

各学校の学級数をみると、平成20年10月1日現在で学級数が25以上の小学校（大規模校とする、〔注〕参照）は、南小、北部小、東小、富岡小、日の出南小、高洲小の6校となっている。そのなかで富岡小は32学級と突出して多いが、平成22年度より東野小（仮称）が分離新設されることが決定しており、大規模校であるという問題は解消される見込みである。一方、11学級以下の小学校（小規模校とする、〔注〕参照）は、美浜北小、入船北小の2校で、両校は各学年1学級の規模となっている。

中学校では、美浜中と入船中が11学級以下（小規模校とする）となっている。

全体を概観すると、元町地区と新町地区で大規模校が多く、小規模校は中町地区に集中していることがわかる。

〔注〕：「大規模校」「小規模校」の考え方については、P15参照

【小学校】

No.	学校の立地地区	小学校名	学級数
1	元町	浦安小学校	12
2		南小学校	29
3		北部小学校	27
4		東小学校	25
5	中町	美浜北小学校	6
6		美浜南小学校	12
7		入船北小学校	6
8		入船南小学校	15
9		富岡小学校	32
10		舞浜小学校	23
11		見明川小学校	17
12	新町	日の出小学校	22
13		日の出南小学校	29
14		明海小学校	14
15		明海南小学校	22
16		高洲北小学校	13
17		高洲小学校	25

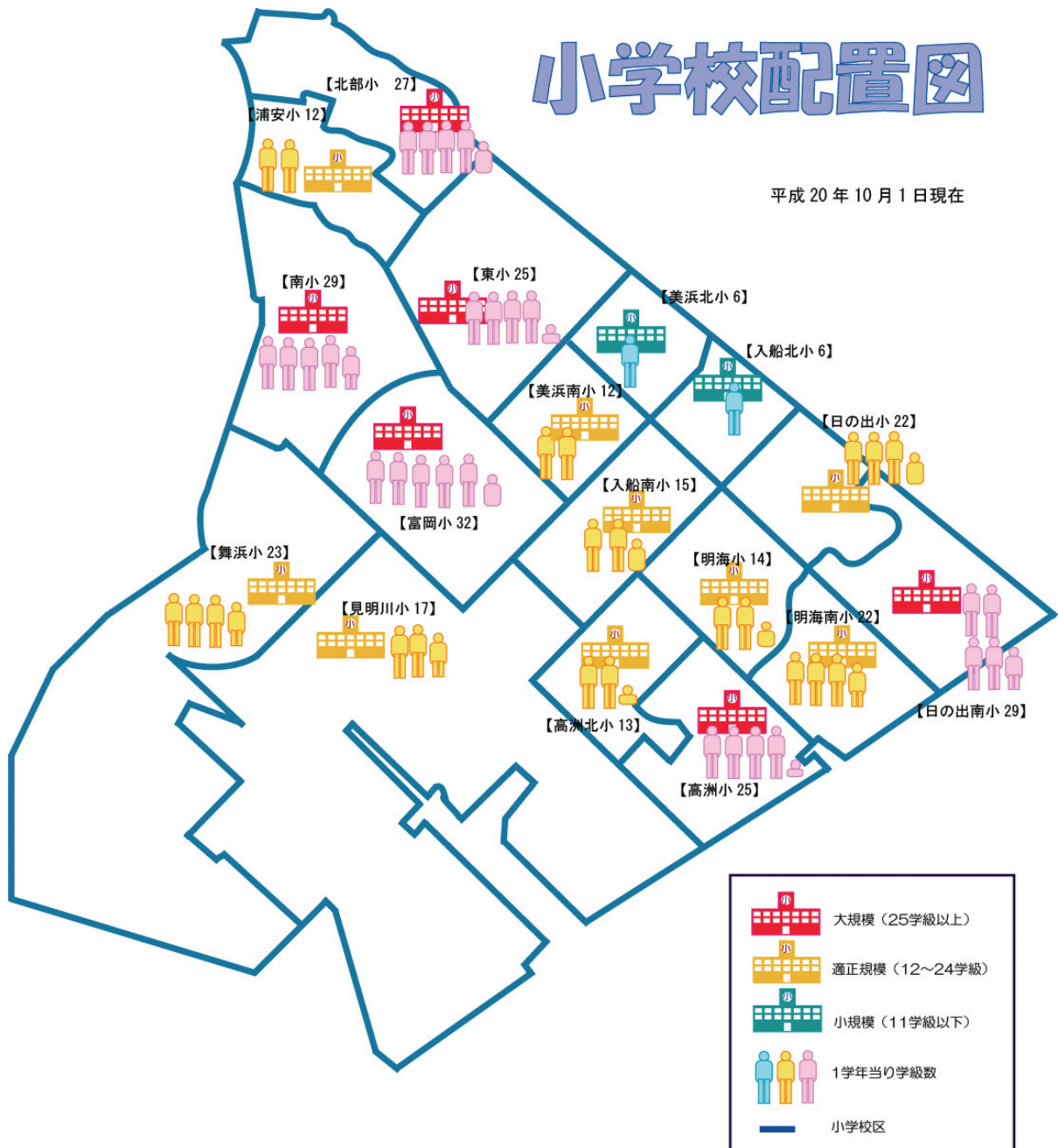
【中学校】

No.	学校の立地地区	中学校名	学級数
1	元町	浦安中学校	18
2		堀江中学校	13
3	中町	美浜中学校	9
4		入船中学校	11
5		富岡中学校	12
6		見明川中学校	13
7	新町	日の出中学校	12
8		明海中学校	13

* 平成20年10月1日現在

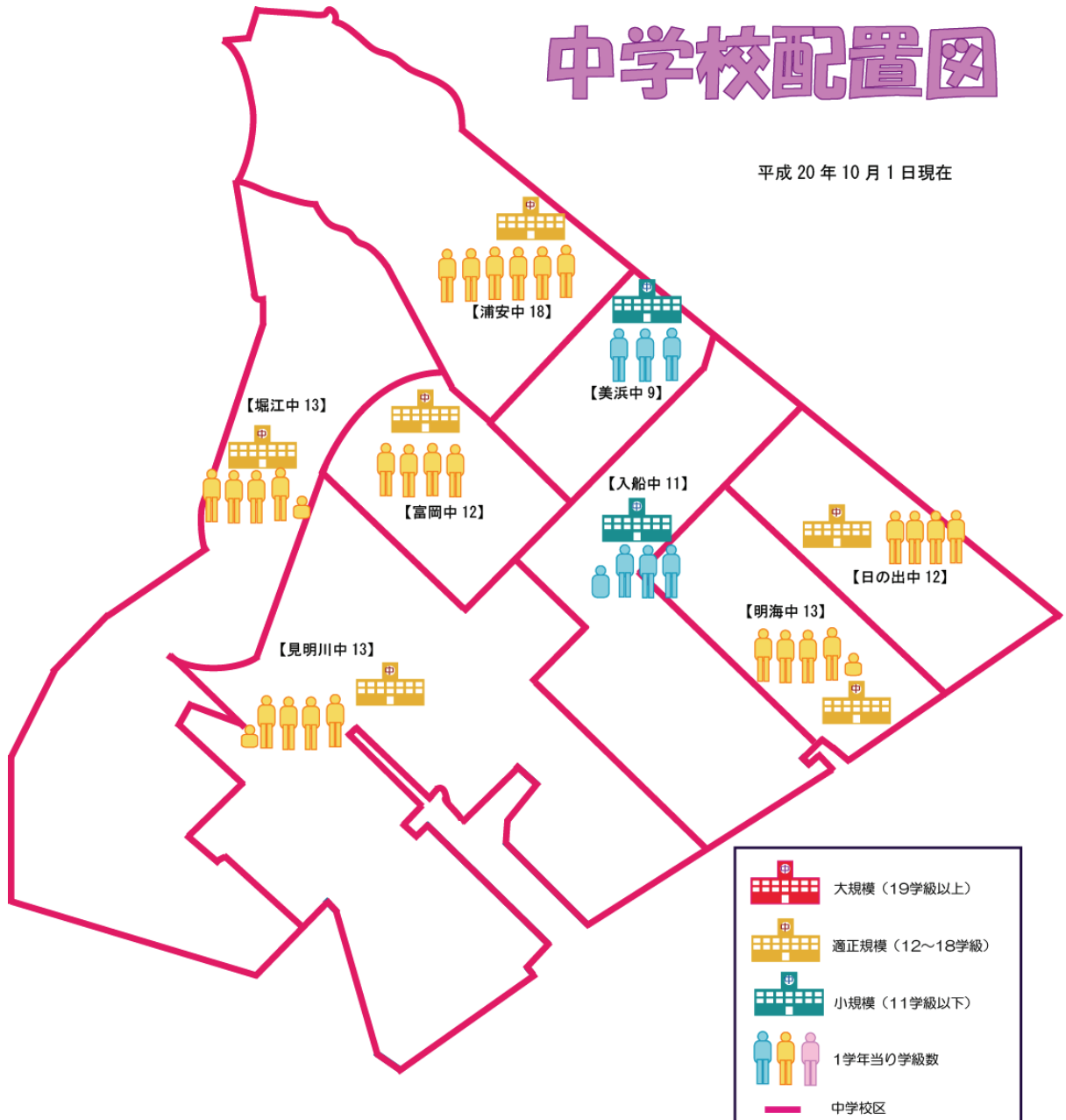
小学校配置図

平成 20 年 10 月 1 日現在



中学校配置図

平成 20 年 10 月 1 日現在



2. アンケート調査による市民の意識の把握

(1) アンケート調査の趣旨

本市では、学校配置の適正化に関してさまざまな議論が行われてきたが、これまでこのテーマに関して、市民の全体的な意向を把握するための統計的な調査は行われたことがなかった。こうした問題は行政のみの判断によって方向性を決定するのではなく、市民の意見をとりいれながら最終的な結論を導き出していくべきだと考えられる。

こうしたことを踏まえて、今回検討委員会で検討を進めるにあたり、学校の適正配置に関係するさまざまな項目について保護者等から広く意見を求め、その結果を、議論を進めるうえでの前提としていくことを目的として、アンケート調査を実施した。

(2) 調査の概要

1) 調査対象

○市内の17小学校の児童、8中学校の生徒の保護者

・各校から小学校は3学級（2、4、6学年各1学級）、中学校は1学級（2学年）を抽出し、その学級の全児童生徒の保護者を対象とした。

*なお、小中学校に間接的に関わりを持つ幼稚園児・保育園児の保護者、市内各自治会の自治会会長、各学校の学校評議員を対象とする調査も、参考としてあわせて実施した。

2) 調査時期

○平成20年9月

3) 配布・回収方法

○学校、幼稚園・保育園を通して配布し、回収（自治会長向けは、直接配布・回収）

4) 回収結果

対 象	配布数	回収数	回収率
小学校児童・中学校生徒保護者	1,918	1,702	88.7%
幼稚園児・保育園児保護者	639	536	83.9%
自治会会長	79	54	68.4%
学校評議員	169	113	66.9%

5) 調査項目

○適正配置に関する設問－1 ～「自分の子どもの学校」について

①学校規模 ②通学距離 ③地域活動の活発度

○適正配置に関する設問－2 ～「浦安市の学校全体」について

①学校配置を行っていくうえで重視すべき点 ②大規模校対策 ③小規模校対策

○小中連携・一貫教育について

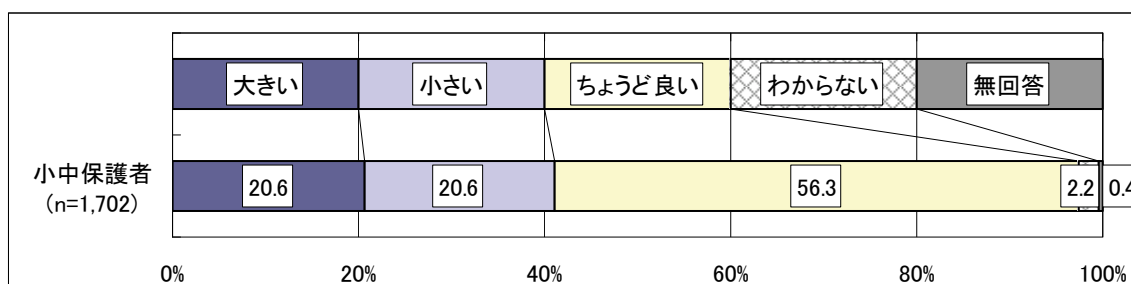
①小中連携・一貫教育のメリット ②小中連携・一貫教育のデメリット

(3) 調査結果の概要

*以下は、「小学校児童・中学校生徒の保護者を対象とした調査」の、主な項目を抜粋したもの。詳細は資料編を参照。

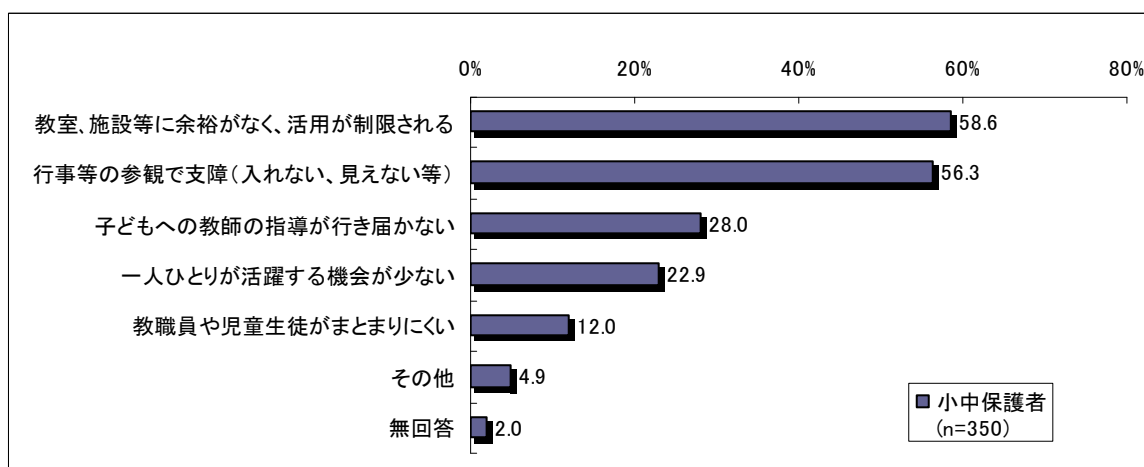
◇適正配置に関する設問－１ ～「自分の子どもの学校」について

① 学校規模（子どもの学校の規模をどう感じるか）



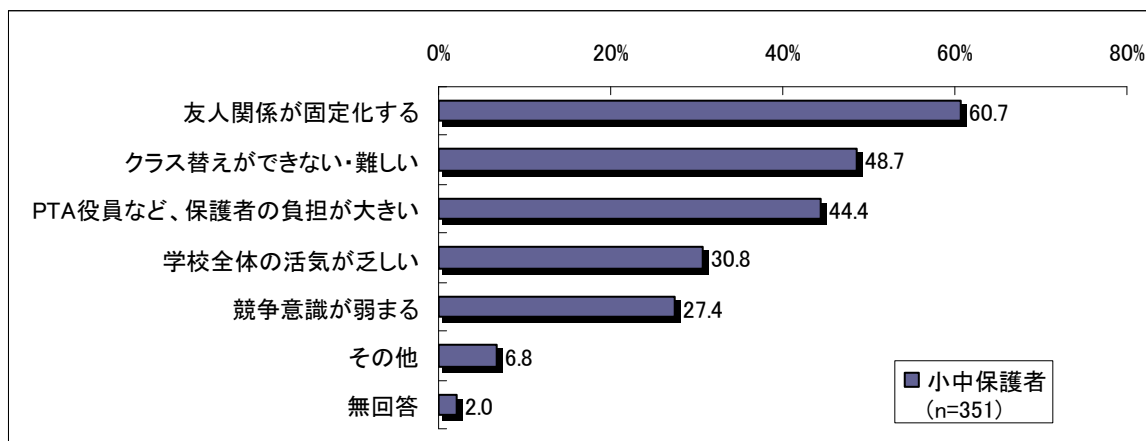
⇒「ちょうど良い」との回答が半数を超えているが、「大きい」「小さい」との回答も、それぞれ約2割程度ある。

①－２ 学校を大規模と感じる理由（対象：①で「規模が大きい」とした回答者のみ）



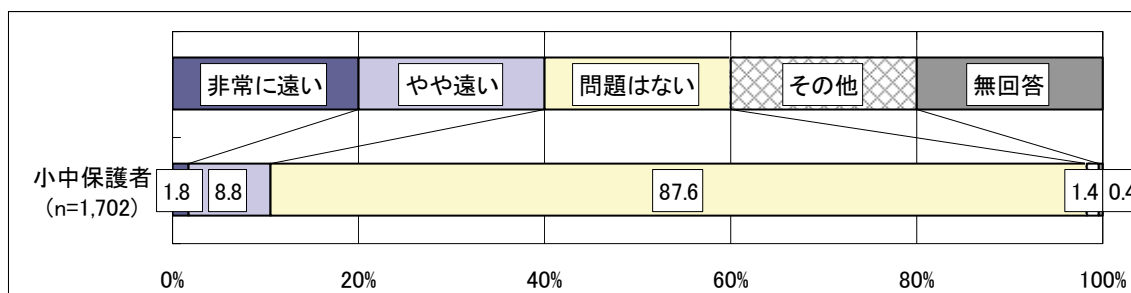
⇒大規模校の問題点として、「教室、施設等に余裕がない」「行事等の参観で支障がある」の順で多くあげられている。

①-3 学校を小規模と感じる理由（対象：①で「規模が小さい」とした回答者のみ）



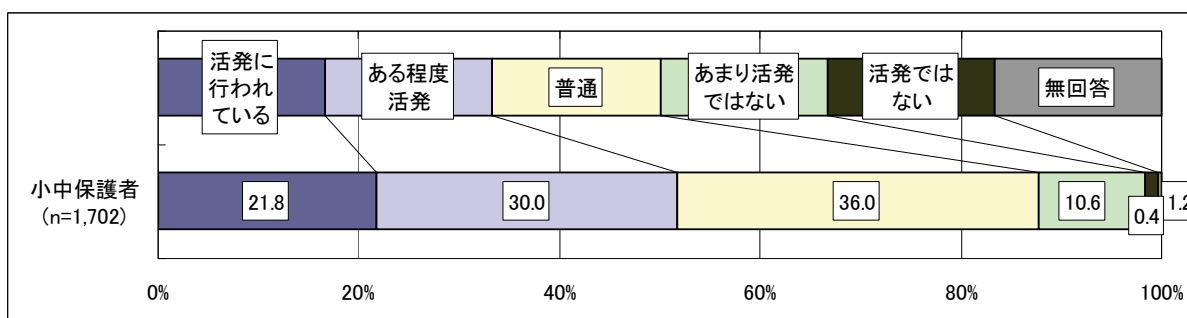
⇒小規模校の課題として、「友人関係が固定化」「クラス替えができない・難しい」「PTA役員などの保護者の負担が大きい」の順で多くあげられている。

② 通学距離（子どもの通学距離をどう感じるか）



⇒9割近くが「問題はない」と回答しており、ほとんどの保護者は通学距離については納得していると考えられる。

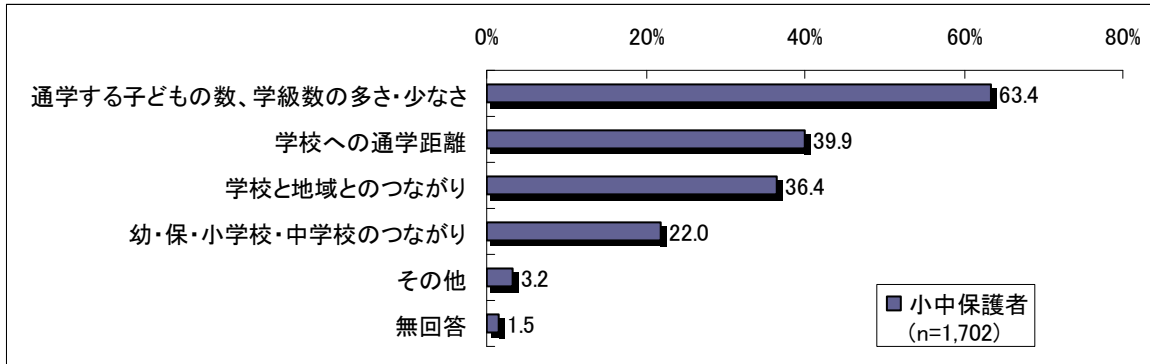
③ 地域活動の活発度（子どもの学校の学区では地域活動が活発に行われているか）



⇒「活発」「ある程度活発」との回答が全体の過半数を占めている。「あまり活発でない」「活発でない」との回答は、合計で約1割しかなく、全体的に学区内の地域活動は活発だと認識されている。

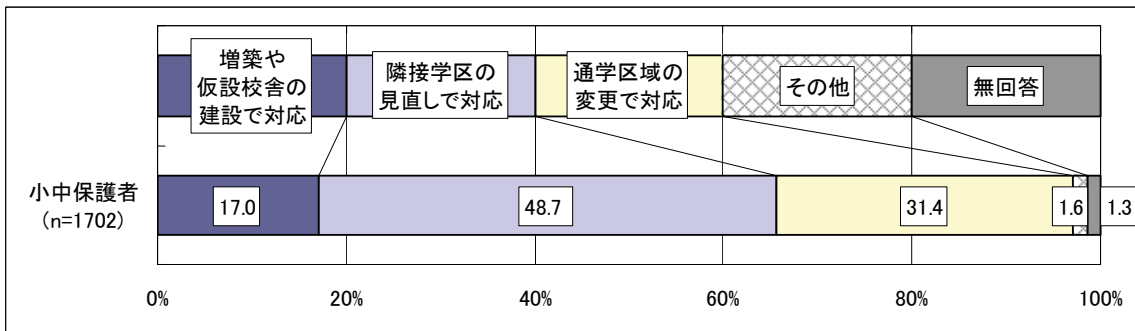
◇適正配置に関する設問－２ ～「浦安市の学校全体」について

① 学校配置を行っていくうえで重視すべき点



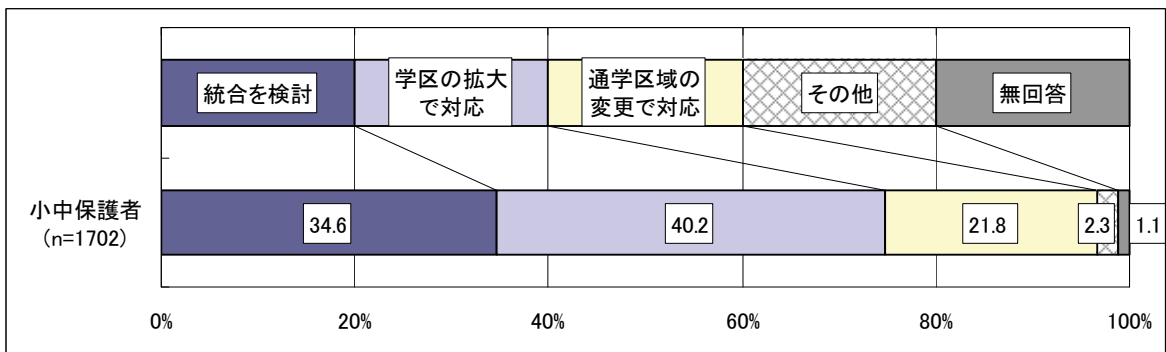
⇒「規模」を重視すべきとの回答が6割を超えており、最も多かった。「通学距離」「地域とのつながり」を重視すべきとの回答は、それぞれ4割弱となっている。

② 大規模校対策（どのような対策を進めていくべきか）



⇒大規模校対策としては、「隣接学区の見直しで対応」「通学区域の変更で対応」の順で回答が多く、「増築や仮設校舎の建設で対応」との回答は17.0%となっている。

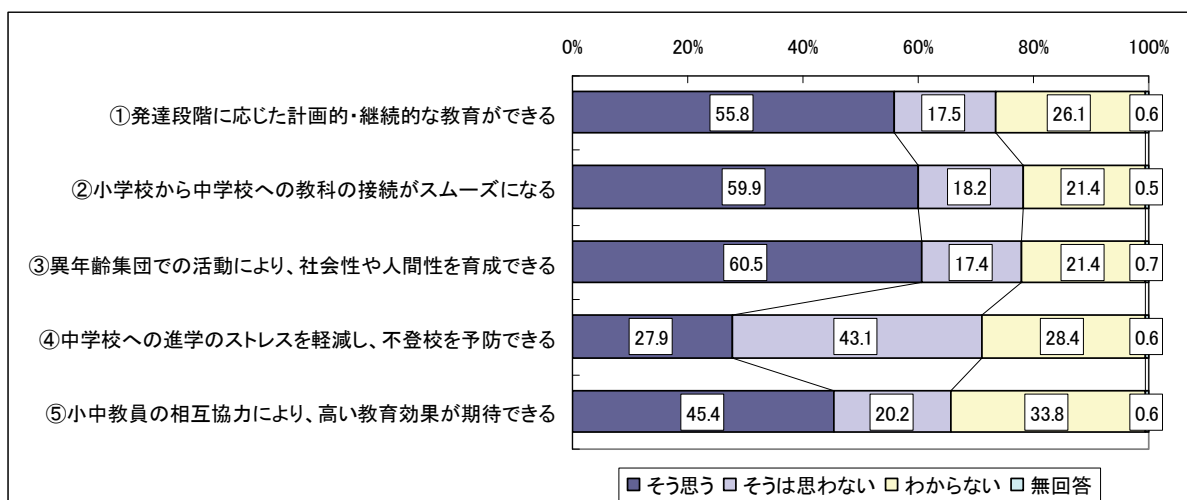
③ 小規模校対策（どのような対策を進めていくべきか）



⇒小規模校対策としては、「学区の拡大で対応」が40.2%で最も多く、「統合を検討」は次順位で34.6%となっている。

◇小中連携・一貫教育について

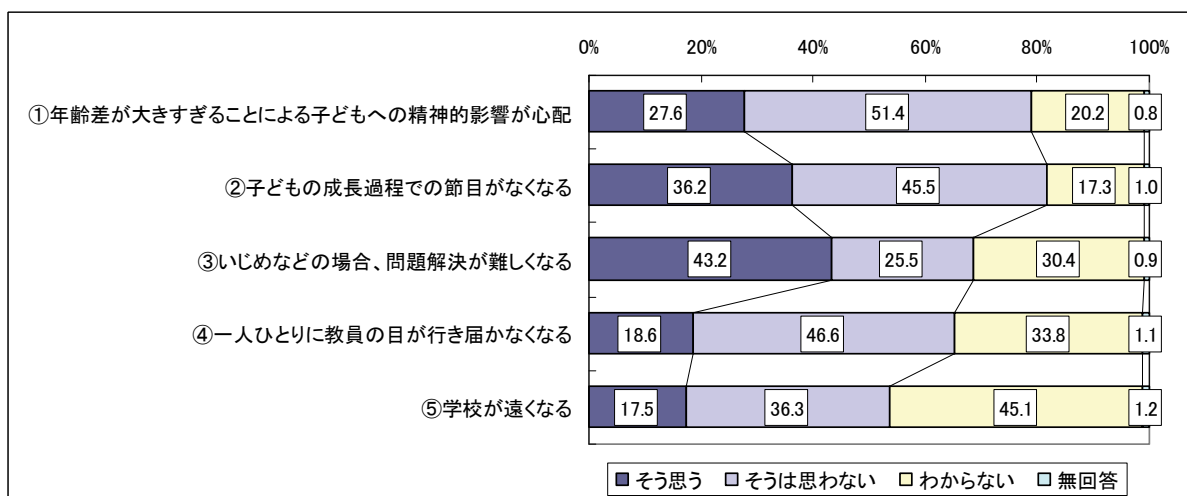
① 小中連携・一貫教育のメリット（各項目についてどう思うか）



⇒多くの項目について「メリットがある」と肯定的に考えられている。

唯一「進学ストレスの軽減、不登校の予防」については「そうは思わない」との回答の方が多くなっている。

② 小中連携・一貫教育のデメリット（各項目についてどう思うか）



⇒デメリットとしてあげた多くの項目で、「そうは思わない」（＝肯定的）との回答が「そう思う」（＝否定的）よりも多くなっている。

唯一「いじめなどの問題解決が難しくなる」は、「そう思う」の方が多い。

(注)・「そう思う」＝「デメリットがあると思う」＝「小中連携・一貫教育に否定的」

・「そうは思わない」＝「デメリットがあるとは思わない」＝「小中連携・一貫教育に肯定的」

◇大規模校と小規模校の主なメリット・デメリットの整理

【大規模校】

	メリット	デメリット
児童の立場	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士のふれあいが多くなる ・交友関係が広がる ・競争意識が働き、活気が出る ・行事などが盛り上がる ・子ども同士で切磋琢磨できる ・多少のミスでも許容度がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭や体育館での活動に制限が生じる ・特別教室の利用が狭まる。調整がきかない ・備品等の一人あたりの活用が制限される ・子ども同士のトラブルが多くなる ・生活安全上の配慮が必要となる ・登下校時の交通安全上の配慮が必要となる ・全員が集まる集会等ができにくくなる
教職員の立場	<ul style="list-style-type: none"> ・一人あたりの業務量の軽減が図れる ・作業等で人海戦術が図れる ・数多くの同僚の良さを学べる ・多様な考えが発案され、実践も可能 ・学級数増加により、教職員定数の配置が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整が煩雑になる ・指導上の共通理解が図りづらい ・指導が細かく行き届きにくい ・校外学習等の受入が制限される ・移動等に時間がかかる
保護者の立場	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等にかかる個人負担金が少なくてすむ ・PTA役員、行事の負担が少なくてすむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等の参観に支障をきたす (入れない、見えない、座れない等)

【小規模校】

	メリット	デメリット
児童の立場	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等で、個々の活躍の場が増える ・校庭や体育館の活用頻度が増える ・特別教室の活用頻度が増える ・先生に直接指導してもらえる機会が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができない ・友人関係が固定化する。孤立化しやすい ・競争意識が薄くなりやすい ・小さなミスがクローズアップされてしまう ・学校全体の活気が乏しくなる
教職員の立場	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の子どもの指導に関われる ・学校全体に共通理解が図られ、徹底しやすい ・行事等で縦割り活動等の工夫ができる ・行事の変更や新たな企画にすぐにとりかかれる ・学校全体で臨機応変な対応ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌上の負担が大きい ・一人にかかる負担が大きくなる ・学級数が少ないと、教職員定数の配置が減る
保護者の立場	<ul style="list-style-type: none"> ・教師との連絡が取りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA役員、行事の負担が大きい ・行事等にかかる個人負担金が大きくなる

3. 学校配置適正化に影響を与える各種要因の整理

(1) 保護者の意識の変化

○小規模校を敬遠する傾向の強まり

大規模校のメリットとしては、子ども同士のふれあう機会が多くなる、交友関係が広がるといった点が、逆にデメリットとしては、教室や施設に余裕がなく活用が制限されるなどの点が指摘されている。逆に小規模校では、一人ひとりの活躍の場が増えるといったメリットがある一方で、クラス替えができないなどのデメリットがあるといわれている。このように大規模校と小規模校では、それぞれメリットとデメリットの両方があるとされている。

しかし近年このなかで、「小規模校のデメリット」が強く意識される傾向がみられる。都内では、学校の規模がいったん小規模化すると、その傾向は加速度的に強まり、学校の規模は一層小さくなるという事例も生じている。学校生活全体を考えて、大規模校の方が相対的にデメリットは少ないという認識を持ち、小規模校を敬遠しようとする保護者が多くなっていることがうかがわれる。

(2) 学校教育に関する社会的な趨勢

①新学習指導要領の導入

平成 20 年 3 月に新しい学習指導要領が告示され、小学校では 23 年度、中学校では 24 年度より全面実施となる予定である。新学習指導要領は、教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえたもので、基礎的な知識・技能の習得などの要素がより重視される内容となっている。

今回の学習指導要領の内容からは、国の「今後は、義務教育の 9 年間を一体的に視野に入れた教育を推進していく」という方向性を読み取ることができる。改正された学校教育法でも、義務教育において小学校の問題を検討する際には中学校の問題もあわせて検討していく必要がある、としている。新しい学習指導要領のもとで進められる今後の教育の現場においては、小学校と中学校との連携強化がより強く求められることが予想される。

②学校選択制度の普及と課題

児童生徒や保護者の希望により、指定通学区域外の小中学校を選択し、通うことができる「学校選択制度」を導入する自治体が増加している。

この制度は規制緩和策の一環で、旧文部省から通学区域の弾力的な運用を認める通知が出たことを契機として、平成 15 年の学校教育法施行規則の改正で、教育委員会ごとに導入できることになったものである。その導入により各学校が特色を競いあい、また学校を選択できることにより保護者や子どもの意欲も高まり、総合的に教育の効果があがることが期待されている。

しかし一方で、「評判」などの要因で学校が選択されることから、学校間の児童生徒数や学力の格差が生じる事例もみられる。最近では、一部の自治体の教育委員会で、制度の見直しや廃止を検討する動きもみられるようになってきている。

③小中連携・一貫教育導入の増加

広島県呉市、東京都品川区など、小中一貫教育を実施する自治体が増加している。最近では横浜市が、中学校で新学習指導要領が全面実施となる平成 24 年度から、市内の全小中学校で実施する方針を固め、その準備をスタートさせている。

小中連携・一貫教育は、義務教育の 9 年を一体的にとらえて、効果的な教育の実践を図ることを目的としている。小学校と中学校の間の段差の解消、具体的には、中学進学時に勉強の進度や環境の変化になじめず、適応できなくなる「中 1 ギャップ」の解消にも有効である。

(3) 浦安市にみられる特徴的な傾向

①地域単位でのコミュニティ活動の活発さ

浦安市では、古くから地域コミュニティが確立されている元町地区はもちろん、新住民が多い新町地区でも、自治会活動や防犯・防災活動、環境美化活動といった地域活動が盛んに行われている。アンケート調査の結果からも、市民がそうした意識を強く持っていることがうかがわれる。市民の自らが住む地区に対する愛着度は強いといえる。このような活発な地域活動は、まちの連帯感、活力の創造という意味で極めて重要だと考えられる。

こうした地域活動は、主に小学校区単位で行われており、必然的に学区単位の居住者の結びつきは強いといえる。

②公共的な施設に対する市民ニーズの高まり

人口が急増したことから、浦安市ではその人口に応じた公共的な施設の設置を求める声が多く聞かれるようになってきている。子どものための放課後児童クラブ、高齢者向けのデイケアセンター、また地域交流のための施設など、公共性が高いさまざまな施設を増やして欲しいという市民からのニーズは大きい。

しかし現状では、施設を設置する適地の確保が困難な状況にある。

③幼稚園・小学校・中学校の隣接した校舎配置

埋立地における計画的な土地整備が可能であったことから、浦安市では、中町地区と新町地区で、小学校と中学校、及び幼稚園の校舎が隣接しているケースが多くみられる。

小学校と中学校の関係でみると、見明川小と見明川中、富岡小と富岡中、入船南小と入船中、美浜北小と美浜中、日の出小と日の出中、明海南小と明海中の6例が隣接ないしは一体の立地となっている。

こうした立地をうまく活用することができれば、子どもがさまざまな年代とふれあう環境の構築も可能だと考えられる。

なお、地域コミュニティの重要性を考えていくと、高洲地区に中学校の設置が必要ではないかとの意見が検討委員会で提示された。現在、高洲地区の小学校の児童は、入船中に進学することとなっている。この状況は、条件が類似している日の出地区や明海地区と比較してみると不自然であり、地域コミュニティを重視する学校配置の視点からみても、今後の課題として検討していく必要があると考えられる。

2章 適正配置に関する基本的考え方

1. 適正規模の考え方

学校の適正規模を検討する上で重視すべきポイントとして、以下の点があげられる。

①子どもの社会性の醸成

核家族化、家庭での子どもの数の減少という傾向が強まるなかで、同級生や自分より上や下の年代とふれあう機会を多く持つことは、子どもの成長過程において非常に重要な経験だといえる。人と接する社会性は、こうしたなかで自然と身につくものと考えられる。

子どもの社会性の育成という視点からすると、各学年1学級で、クラス替えもできない小規模校という環境は望ましくない。

②学校生活における安全性の確保

学校の施設の面からは、一般的に児童生徒数が概ね1,000人を超えると、より安全性について問題が生じてくる。例えば緊急時に階段や昇降口に子どもが集中し、学校内での事故が起きる危険性が大きくなる。

平成20年10月1日現在、市内における1学級の平均児童生徒数は、小学校で32人、中学校で34人となっており、1,000人はほぼ30学級に相当する。これを超える規模の学校は大きな問題を抱えているといえる。

③学校施設の利用面

現在学校の1日の授業数は6コマで、週5日制であることから、教育課程編成上の上限は30コマとなっている。特別教室や校庭・体育館など学校施設を、それぞれの学級が利用することを考えると、学級数が30を超えると支障が生じることになり、望ましくないといえる。

第1次学校適正配置等検討委員会では、小学校と中学校の望ましい学校の規模を「12～18学級」としている。

しかし、市内の小学校の現状をみると、適正規模の上限が18学級（各学年3学級）をやや上回っている学校において、規模の面から特に大きな課題は見受けられない。適正規模の上限を24学級（各学年4学級）としても問題はないと考えられる。

各学校は適正規模であることが望ましいが、これをやや上回る、やや下回る規模でも、現有施設の効率的な活用という面も考え合わせると、許容できる範囲だと位置づけられる。

ただし、各学年1学級となる6学級以下の規模は、子どもの社会性の醸成という点で、また各学年5学級となる30学級を超える規模は、安全性の確保と学校施設の利用という点から、改善が必要だと考えられる。

以上のことから、適正規模、及び許容できる学校規模を次ページのように整理する。

◇許容可能と考えられる学校の規模

	小規模校	適正規模校	大規模校
【小学校】：7～30学級	7～11学級	12～24学級	25～30学級
【中学校】：7～24学級	7～11学級	12～18学級	19～24学級

(参考) 市内の小中学校の規模の整理

○小学校

規模	小規模校	適正規模校	大規模校		
許容度	過小	許容範囲	過大		
総学級数 (1学年平均)	6以下 1学級以下	7～11 1超 2未満	12～24 2～4学級	25～30 4超 5以下	31以上 5学級超
元町 (4校)			浦安小(12)	北部小(27) 南小(29) 東小(25)	《南小・最大30》
中町 (7校)	入船北小(6) 美浜北小(6)		見明川小(17) 美浜南小(12) 入船南小(15) 舞浜小(23)		富岡小(32) ～分離新設予定
新町 (6校)			日の出小(22) 明海小(14) 明海南小(22) 高洲北小(13)	高洲小(25) 日の出南小(29)	《日の出南小 最大30》

○中学校

規模	小規模校	適正規模校	大規模校		
許容度	過小	許容範囲	過大		
総学級数 (1学年平均)	6以下 2学級以下	7～11 2超 4未満	12～18 4～6学級	19～24 6超 8以下	25以上 8学級超
元町 (2校)			浦安中(18) 堀江中(13)		
中町 (4校)	《美浜中・最小4》	入船中(11) 美浜中(9)	見明川中(13) 富岡中(12)		
新町 (2校)			日の出中(12) 明海中(13)		

注1：・各学校のあとの()内数字は、平成20年10月1日現在の学級数。

注2：・上記学級数は、学校選択制度で児童生徒の移動が行われた後のもの。

注3：・《 》内の下線は、将来「過大」「過小」になると想定される学校と、その学校の最大・最小規模時の学級数。

2. 適正配置の考え方

学校の適正配置の目的は、市内の児童生徒に等しい条件で教育を受ける環境を提供することだといえる。そのために各学校の適正規模化、通学距離の適正化といった条件を整備していく必要がある。

学校規模については前項で記載したとおりで、各学校をできるだけ「適正規模」としていく努力が求められる。

一方、通学距離に関しては、浦安市は小学校の平均学区面積（注）が約 1 km²となっており、児童の通学距離は概ね 500m以内と、十分に通学可能な距離にあるといえる。アンケート調査の結果でも、通学距離については「問題ない」との回答が 9 割近くを占めており、通学距離については適正配置を検討するにあたって大きな障害にはならないといえる。

（注）平均学区面積＝可住地面積（16.98 km²）／学校数（17 校）≒1 km²

*1 km²＝1km×1km（縦横 1km 四方～学校を中心として 500m 程度の範囲内）

学校の適正配置を促進するための具体的な手段としては、大きく分けて「学校の新設・増改築」、「学校の統合」、「学区の見直し」の 3 つが考えられる。「学区の見直し」は、更に「隣接学区の線引きの見直し」と「通学手段の工夫等による学区の変更」に分けることができる。

・「通学手段の工夫等による学区の変更」は、例えば大規模校学区の児童を小規模校学区の学校へスクールバス等で運び、それにあうように学区を変更するといったスキームである。これを実現するためには、通学時間帯の十分なバス便の確保などクリアする必要がある問題が少なくない。しかし、この対策を講じることにより、大規模校側、小規模校側、両方で課題の解決を図ることが可能である。すぐには難しいと考えられるが、中長期的な課題として検討する価値は十分にあると考えられる。

3 つの手段のうち、大規模校対策としては、「学校の新設・増改築」と「学区の見直し」、小規模校対策としては、「学校の統合」と「学区の見直し」があげられる。

アンケート調査では大規模校対策、小規模校対策とも、「学区の見直し（隣接学区の線引きの見直し）」との意見が最も多く、市民はこうした対応を求めていることがわかる。しかし、実際にこの対応を行うためには、2 つの大きな問題がある。

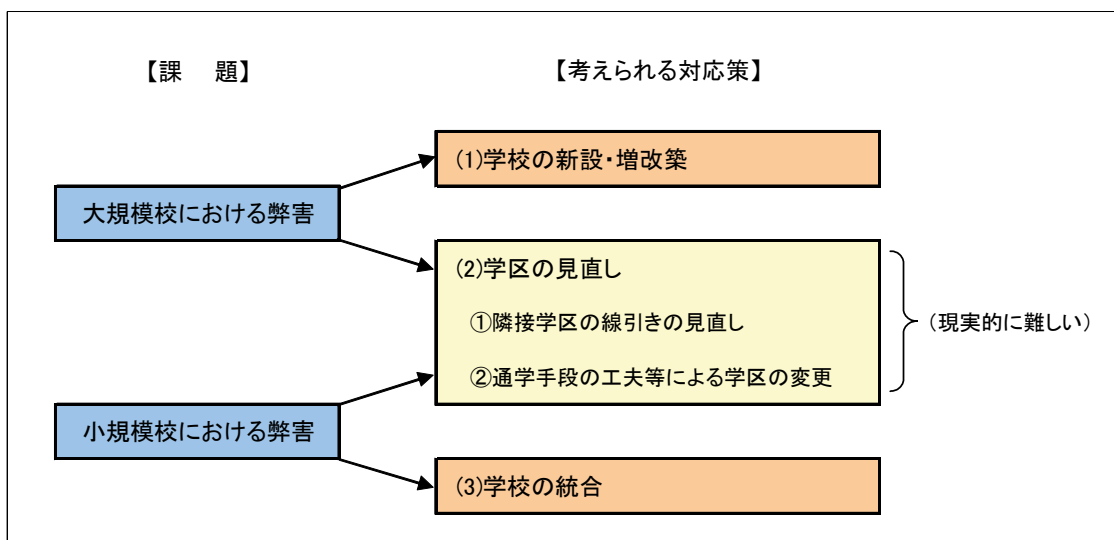
まずはじめに、基本的に線引きの変更が可能かという問題がある。現状を見ていくと、大規模校に隣接する学区の学校が、やはり大規模校である、あるいは施設の規模の制約からこれ以上の児童生徒の受入ができないという理由で、線引きの見直しができないケースがほとんどである。また小規模校の学区の拡大も、考えうる隣接学区の学校が、やはり小規模校、あるいはそれに近い規模であるなど、線引きの変更による学校配置の適正化が図れる可能性は、現実的に低いと考えられる。

もう 1 つ極めて重要な視点として、地域コミュニティとの関係の問題がある。市内では学区単位での地域活動が活発に行われており、字単位の地域コミュニティのつながりが強い。各小学校の学区は、地域におけるコミュニティ活動の単位としての重要

な役割を担っているといえる。

「学校配置を行っていくうえで重視すべき点」を問うアンケート調査の設問でも、「学校と地域のつながり」(36.4%)は、「学校の規模」(63.4%)には及ばないものの、1/3以上の回答を集めており、いわゆる「数あわせ」のために、地域の活力の源泉ともいえる学区の分断を安易に行うことは、適切な施策ではないと考えられる。また、各学校、学区にはそれぞれ特色があり、それを維持・発展させていくという視点からみても、学区の線引きは変更すべきではないといえる。

◇学校配置の課題と対応策の概念図



以上のことを踏まえて、具体的な学校の適正配置を実現するための手段として、大規模校、小規模校、それぞれに対してどのような対策を講じていくべきかについて、以下で学校配置の適正化に向けた基本方針を示していく。

3章 学校配置の適正化に向けた基本方針

1. 大規模校対策

(1) 児童生徒数の動向

分離設置が決定している富岡小を除くと、平成20年10月現在での市内の大規模校（小学校：25学級以上）としては、元町地区の南小、北部小、東小、新町地区の高洲小、日の出南小があげられる。

元町地区では、南小が平成10年以降、25～30学級と高水準の規模で推移している。北部小と東小では、学区内でミニ開発が継続的に行われており、学級数は漸増傾向にある。新町地区の高洲小、日の出南小は、近年の学区内の集中的な開発により児童数は急増をみている。

【今後10年間における児童生徒数の推計結果】

- ・推計によると、この10年間で許容範囲の上限である30学級程度となる可能性がある小学校は、南小と日の出南小の2校で、他の学校は、それ以下で推移する見込みである。
- ・中学校では、入船中で許容範囲の24学級を超える可能性がある。ただし、同校の生徒の半数以上は高洲地区に居住している生徒である。

*なお、大規模校対策と同時に、規模は「大規模」に該当しなくても、児童生徒数の増加により、学級などの施設の容量が不足する学校への対応も準備しておく必要がある。今後10年間で児童生徒数の増加により教室数が不足する可能性がある学校としては、日の出南小、高洲北小、堀江中、入船中、富岡中、日の出中があげられる（資料編参照）。

(2) 大規模校対策のあり方

大規模校対策は、適正規模の面からは、「学校生活における安全性の確保」、「学校施設の利用面」という観点から、小学校では30学級を超える学校には対策が必要という結論をみた。また、適正配置の面からは、学区の見直しは難しく、対応するなら施設の新設・増改築で対応という考え方が整理されている。

大規模校でも、学級数などの学校施設の容量が十分である場合と、そうでない場合がある。前者の場合、物理的な施設の容量という面での問題はないが、「規模が大きい」ことにかわりはなく、それによる問題は現存する。大規模校対策としては、物理的な「施設の容量が不足する大規模校への対応」と「施設の容量が充足している大規模校への対応」という2つに分けて考えていく必要がある。

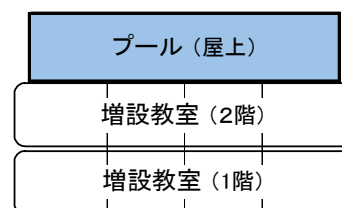
○施設の容量が不足する大規模校への対応

今後 10 年間の児童生徒の増加により、物理的に教室数などの施設が不足する大規模校では、必然的に対応が不可欠となる。そうした場合は、現存する学校の敷地内での施設の増改築で対応すべきである。

浦安市では、児童数増加による教室数の不足に対応するためにプールを多層化し、その下層に教室を設置した事例がある。各学校とも敷地面積は限られており、また他に用地を求めることは財政的に大きな負担となる。現有の敷地を有効に活用し、施設の立体的な増改築を行うという手法が現実的な対応だと考えられる。

なお、大規模校でなくても、施設の容量が不足する場合、当然対応が必要となる。この場合も同様に、学校敷地内での施設の立体的な増改築で対応すべきである。

◇北部小学校の事例 (立体的な増改築)



○施設の容量が充足している大規模校への対応

大規模校であることによるデメリットを考えると、市内の学校は 24 学級以下の適正規模であることが望ましいことはいうまでもない。市内のすべての学校をその規模に導いていくことができれば、子どもの教育環境にとって理想的だといえる。

しかし、学校施設の新設・増改築は多大なコスト負担が求められる。今後自治体の財政状況は厳しくなることが予想され、浦安市もその例外ではない。30 学級を超える学校に関しては、多くの問題があることから施設の増改築等の対応が必要だといえるが、児童生徒数がそれ以下の範囲内で推移する学校については、費用対効果の観点から、原則的に現状の施設を維持していく方針でやむを得ないものと考えられる。

ただし、ハード面ではなく、指導方法の工夫や教職員の配置・資質の向上などといったソフト面での対応により課題を解決させていく努力は必要である。現在の大規模校における問題点を明確にし、ソフト面を変更することによる改善ができないか、対応可能な取組みを検討し、推進していくべきである。

【基本方針】

- 施設の容量が不足する大規模校では、必要に応じた増改築を行う。
 - ・その際には、既存の学校敷地内における立体的な増改築を推進する。
 - ・大規模校以外でも、施設容量が不足する学校では、同様な対応を行う。
- 施設の容量が充足している大規模校では、規模が許容範囲を超える学校は増改築等の対応、許容範囲内の学校は現有施設維持の対応とする。

2. 小規模校対策

(1) 児童生徒数の動向

現在市内では、美浜地区と入船地区で、各学年1学級の小規模校が存在する。両地区では、集中的な地域開発による子どもの急増を受け、4校の小学校が設置されたが、現在各校の児童数は、低位で安定的に推移している。美浜北小では平成12年度から6学級という状況が続いており、また入船北小でも16年以降、一時的に7学級となった年があるものの、ほぼ6学級となっている。

また中学校でも、両地区に立地する入船中と美浜中とは、現状で12学級未満の小規模校となっている。

【今後10年間における児童生徒数の推計結果】

- ・推計によると、現在6学級である入船北小と美浜北小の2つの小学校は、この10年間でも許容範囲を下回る6学級以下となる可能性があるという結果となった。
- ・中学校では、6学級以下となる可能性があるのは、見明川中と美浜中の2校である。
(見明川中は、現在学校選択制度を活用して他校の学区から通学している生徒が多くいるが、その要因を除くと、6学級という規模になる可能性がある)
- ・なお、高洲地区の生徒が通学する入船中は、現状の学区のままだと20年代半ばに大規模校となる見込みだが、高洲地区に中学校が新設され、同地区の生徒が除かれると、逆に6学級の小規模校となる可能性がある。

(2) 小規模校対策のあり方

小規模校対策については、適正規模の面からは、「子どもの社会性の醸成」の観点から6学級以下の学校への対策が必要であることが提示された。また、適正配置の面からは、学区の拡大による対応は現実的に難しいため、実施するなら「学校の統合」という手段が求められる。

現状において各学年1学級という適正規模とはいえない学校があり、その学校では今後もほぼそれに近い規模で推移することが予想されている。これまでの検討結果から考えて、その解決策として、学校の統合を検討すべきだといえる。

小規模校の統合の促進という方向性は、以下に示す2章「現状の把握」で整理した各項目から考えても、妥当であると考えられる。

①小規模校への抵抗感が強まっていること

全国的に、小規模校のメリットよりもデメリットの方が強く意識され、小規模校を敬遠する保護者が多くなっている。学校が小規模化すると、加速度的にその趨勢が強まる傾向もみられる。

②アンケート調査の結果から学校の統合に関心がみられること

アンケート調査の結果によると、小規模校対策については「学区の拡大で対応すべき」が40.2%と最も多かったが、「統合を検討」との回答も34.6%と次に多い結果となっている。既にみたように「学区の拡大」が現実的に難しいなかで、「統合」も1つの選択肢として関心が高いものと判断される。

小規模校が現存する美浜地区、入船地区の6つの小中学校でみると、入船北小、入船南小、美浜中の3校で「統合を検討」の比率が「学区の拡大で対応」を上回っている。学校の統合については、実際の段階では反対の声が予想されるものの、一定の理解は得られているものとも考えられる。

③小規模学校選択制度による適正規模化に限界がみられること

浦安市には小規模学校選択制度があり、この制度の活用によって大規模校学区から小規模校学区への中学校生徒の移動がみられる。それにより現状ではある程度の生徒数の平準化が図られている。しかし都内では逆に、大規模校への児童生徒の集中と、それによる小規模校の一層の小規模化が進展し、制度を廃止する動きも見られる。今後浦安市でもこうした動きが出てくる可能性もあり、学校選択制度のみで小規模校の解消を図ろうとする考え方には限界があるといえる。

【基本方針】

○小規模校については、統合を進める。

- ・その場合は地域コミュニティに配慮し、同じ中学校に進学する小学校同士による統合が望ましい。

4章 望ましい教育環境の確立に向けて ～小中連携・一貫教育の推進

前章までで、適正配置に関する考え方を明らかにし、それに基づいて浦安市の学校配置の適正化に向けた基本方針を、大規模校対策、小規模校対策に分けて整理を行った。

今回の「第2次学校適正配置等検討委員会」では、それ以外の内容についても議論が及んだ。具体的には、学校配置の適正化との関連で、委員から浦安市の学校教育全体に関するビジョンとして小中連携・一貫教育についてどう考えるべきかという意見が出され、それをきっかけに、各委員から小中連携・一貫教育に関するさまざまな意見が提示された。

委員からは、小中連携・一貫教育を導入すべきとの意見が多くあげられた。ただし、実施するにあたっては、もう少し議論を重ねる必要があるとの声も少なくなかった。

小中連携・一貫教育について検討委員会で行われた議論を「望ましい教育環境の確立に向けて」という視点から整理し、今後の方向性を示した。

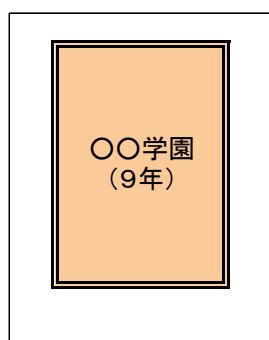
1. 小中連携・一貫教育の概要

小中連携・一貫教育とは、義務教育の9年間を通した一体的・効率的なカリキュラムを実践することにより、高い教育の成果を目指そうとする取組みである。小中の6・3制度が時代に合致しなくなってきたこと、小学校と中学校の間の段差が大きいことなどの理由から、近年各地で行われるようになってきている。

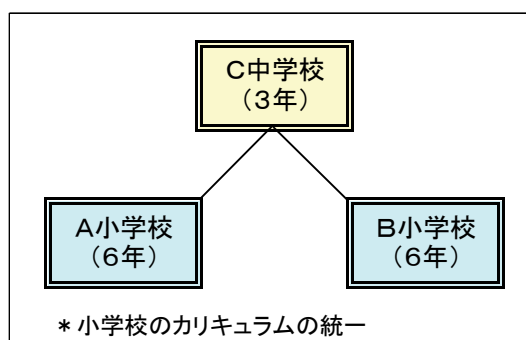
小中一貫教育とは、文字どおり小学校と中学校を統合して、1つの学校で9年間の計画的なカリキュラムに取り組むものである。一方小中連携教育は、それぞれの学校は独立した状態で、連携しながら統一されたカリキュラムを進めていこうとするものである。

子どもの発達段階に応じた指導を行うために、9年間の4年・3年・2年の3段階、あるいは4年・5年の2段階に区切った形態でカリキュラムを編成している事例が多い。

【小中一貫教育】



【小中連携教育】



小中連携・一貫教育のメリットとデメリットとしては、一般的に以下のような項目があげられている。

【メリット】

1. 発達段階に応じた計画的・継続的な教育ができる
2. 小学校から中学校への教科の接続がスムーズになる
3. 異年齢集団での活動により、社会性や人間性を育成できる
4. 中学校への進学ストレスを軽減し、不登校を予防できる
5. 小中教員の相互協力により、高い教育効果が期待できる

【デメリット】

1. 年齢差が大きすぎることによる子どもへの精神的影響が心配
2. 子どもの成長過程での節目がなくなる
3. いじめなどの場合、問題解決が難しくなる
4. 一人ひとりに教員の目が行き届かなくなる
5. 学校が遠くなる

本検討委員会の事務局では、小中一貫教育の先進事例として東京都足立区の興本扇学園の視察を行っている。同校関係者へのヒアリングでは、一貫教育校としたことでさまざまなプラスの効果がみられたとの指摘を受けている。

同校の概要は以下のとおりである（詳細は資料編参照）。

◇小中一貫校「興本扇学園」の概要

○平成18年度より、足立区初の小中一貫教育校として「興本扇学園」をスタート

○義務教育の9年を、4・3・2で括り、一貫したカリキュラムで教育を実施し、「人間力」の育成を目指す

○「国際コミュニケーション科」を創設し、国際理解学習、課題解決学習、コミュニケーション学習、キャリア学習を指導

期	Ⅰ期				Ⅱ期			Ⅲ期	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
校舎	東校舎(興本小学校)				西校舎(扇中学校)				
児童数(20年5月)	113	114	102	98	93	92	72	58	59
学級数(20年5月)	3	3	3	3	3	3	2	2	2
習得を図る姿勢	「学びの基礎姿勢」				「意欲的な学習姿勢」			「主体的な学習姿勢」	
指導体制	副担任制		学級担任制		一部教科担任制		教科担任制		
	英語								
国際コミュニケーション科(新設)の指導内容(主なもの)			コンピュータ						
			地域学習						
			異文化体験		伝統芸能				
							職場訪問	職場体験	
その他					*Ⅱ期(5年生)から生徒会活動、部活動に参加				

2. 推進に向けての考え方

以下に、小中連携・一貫教育の推進に向けての考え方を記載する。

①社会的な趨勢であること

新しい学習指導要領では、義務教育の9年間を一体的に視野に入れた教育の推進が求められている。こうした流れを受けて横浜市で平成24年度から小中一貫教育を実施する方針が決定されるなど、全国各地で小中連携・一貫教育を行う学校が増加している。

総体的に見て、今後こうした基調が強まっていくことが予想される。浦安市でもこうした時代の流れのなかで、小中連携・一貫教育を積極的に取り入れていく姿勢が必要だと考えられる。

②保護者や市民が肯定的に捉えていること

保護者向けのアンケート調査の結果をみると、小中連携・一貫教育による各メリット項目については「あると思う」、各デメリット項目については「ないと思う」とする回答が多くみられた。全体的にみて、児童生徒の保護者は、小中連携・一貫教育について肯定的に捉えていることがうかがわれる。

また、第2期教育基本計画策定浦安市民会議においても、「9年間という長い期間で子どもを育てる小中一貫校を設立し、学習・生活面の連続性を保って、子どもの個性と能力を伸ばしていくべき」との提言が出されている。

③子どもの社会性が醸成されると考えられること

小中連携・一貫教育が行われれば、一体的な組織のなかで小学校の児童と中学校の生徒の交流がより深まることが予想される。「社会性の醸成」については学校の適正規模の項でも記載したが、小中連携・一貫教育による幅広い世代との交流は、子どもの人間形成の面で大きなプラスだと考えられる。

特に浦安市では、埋立て後に移り住んできた核家族世帯が多く、こうした多くの子どもたちとのふれあう機会を増やしていく取組みは重要だといえる。

④隣接した校舎配置が有効に活用できること

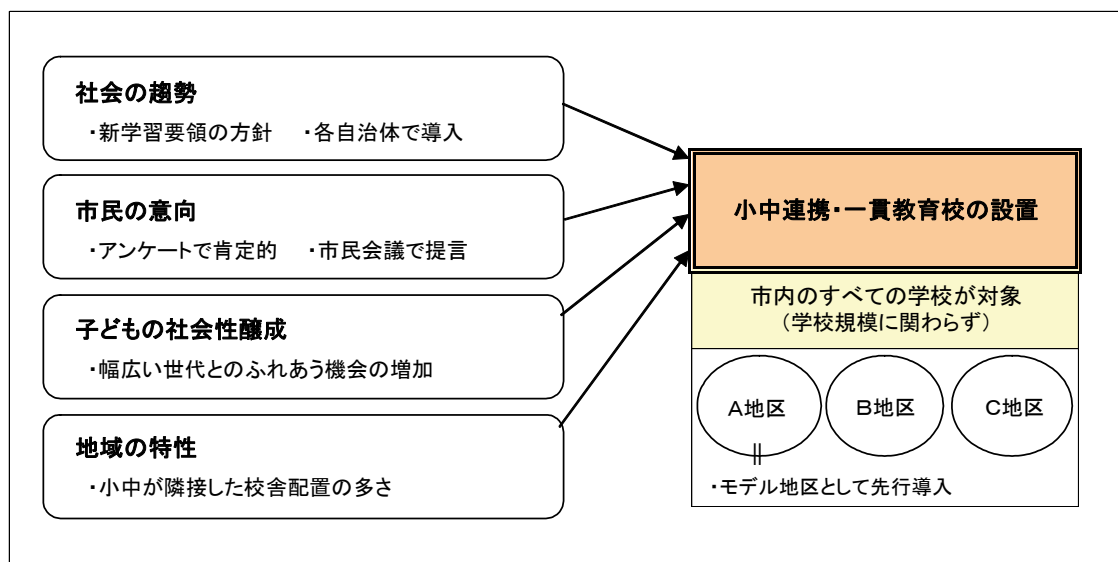
既に述べたように、浦安市では、中町地区や新町地区に小学校と中学校が隣接して立地している事例が多くみられる。これは埋立地に当初から計画的に施設配置を進めてきたことによるものである。

一般に小中連携・一貫教育は、小学校と中学校が隣接しているケースで導入しやすいとされている。本市のこうした隣接した校舎配置は、一体感を確立しやすいだけでなく、児童生徒や指導者も行き来がしやすいなど、小中連携校や小中一貫校の設置に適した環境だといえる。

なお、小中連携・一貫校の設置は、規模が小さい学校をまとめる手段の1つとして捉えられることが少なくない。確かに児童生徒数が少ない学校を対象とした場合、相対的にみて連携・一貫校への移行を行いやすいのは事実であろう。

しかし、そもそも小中連携・一貫教育は、それにより教育の成果を高めようとするものであり、教育方針そのものに関する考え方である。メリットが大きいことが推進すべきと考える理由であって、導入対象を検討する際に「学校の規模」という要素は関係ないといえる。小規模校対策としてのみ実施される手法ではないことはいうまでもなく、将来的に市内のすべての学校での導入を検討していくべきだと考える。

小中連携・一貫教育の求められる背景とそのあり方をまとめると、下図のようになると考えられる。



3. 想定される具体的なモデルのイメージ

既に述べたように、小中連携・一貫教育は、市内の全ての学校で取り入れていくべき方針である。しかし、全学校で一斉に導入することは難しく、モデル校で実施し、そこでの取組みの結果を踏まえて市内の全学校に広げていく手法が現実的だといえる。

ここでは、比較的導入が容易と考えられる地区におけるイメージを、そこをモデルとして抽出した根拠とともに例示することとする。

- 美浜北小+美浜南小+美浜中 ⇒ 美浜地区における小中連携・一貫校
- 入船北小+入船南小+入船中 ⇒ 入船地区における小中連携・一貫校

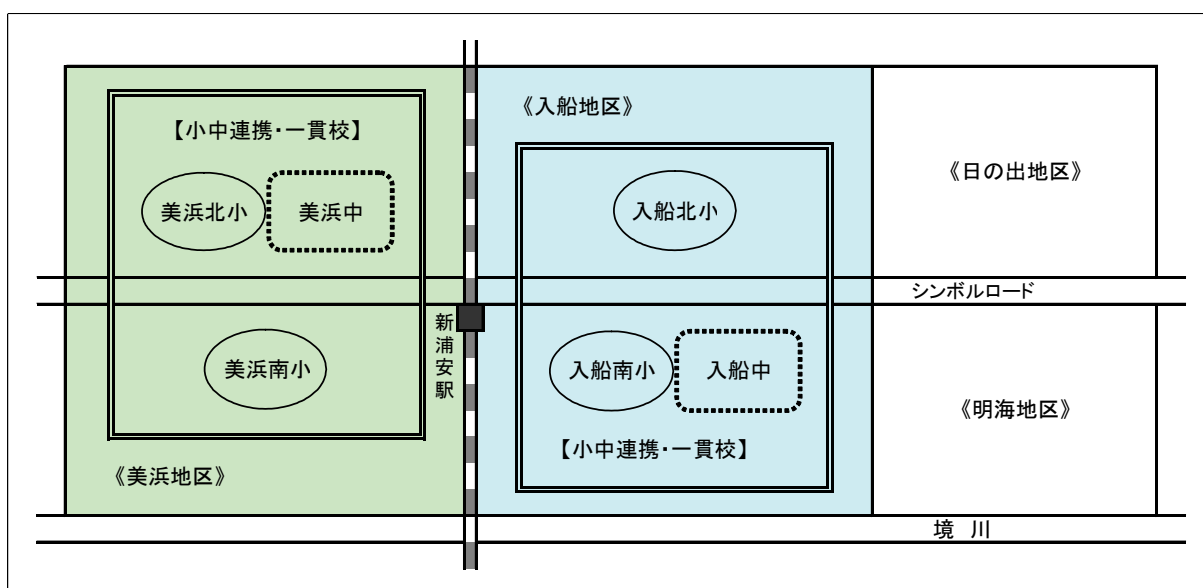
はじめに小学校についてみると、現在市内では、美浜地区の美浜北小と入船地区の入船北小の2校が、各学年1学級の小規模校となっており、両校は今後も同水準の学級数で推移することが予想されている。

単純に規模のみで学校の統合の可能性を考えた場合、6学級同士の「美浜北小と入船北小」という選択肢が考えられる。この組み合わせは、「通学でシンボルロードを渡らなくてすむ」という安全上のメリットもある。しかし、美浜・入船両地区の住民は、それぞれ自分のまちに対する強い愛着心を持っており、地区をまたがる組み合わせは、地域の一体感の醸成という観点からみるとマイナス面が大きい。市としても、学校設置は字ごとのまち割りで行う方針としており、統合を行うと仮定すると、その組み合わせは地区同士、すなわち「美浜北小と美浜南小」「入船北小と入船南小」が望ましいといえる。推計では、上記の組み合わせで統合が行われた場合でも、合計の児童数は、両校とも今後10年間、市内の平均的な小学校よりやや少ない水準で推移するとの結果が出ている。

一方中学校についてみると、両地区にある美浜中と入船中も、現状ではそれぞれ9学級、11学級の小規模校となっている。また、両地区は市内でも私立中学校への進学率が高い地区であり、小学校から中学校へ進学する時点で、在籍する生徒数はかなり減少する傾向がみられる。

すなわち、区域割りが明確なこの2つの地区は、それぞれ地域の結びつきが強く、また仮に両地区の小中学校がまとまっても、相対的に少ない児童生徒数となる。これらのことから、市内で小中連携・一貫教育を進めていくうえでの先行的なモデル校として、美浜、入船両地区それぞれの2小学校・1中学校を統合し、連携・一貫校とするという案が想定される。

◇美浜地区、入船地区におけるモデル校のイメージ



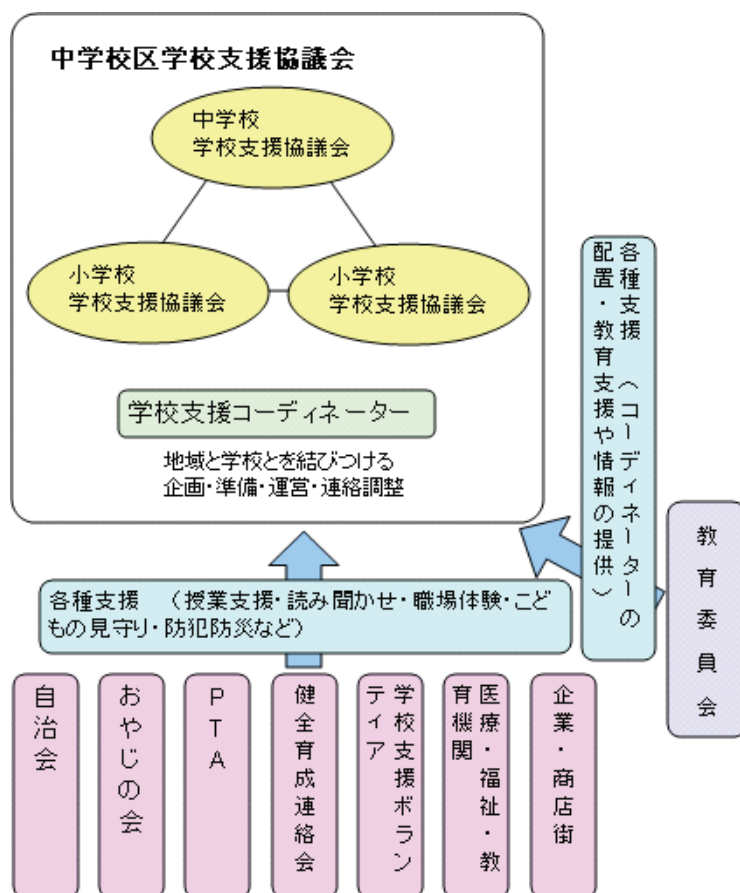
(参考) 中学校区学校支援協議会の展開

教職員と保護者、それに地域の人々が一体となり、地域のすべての子どもたちを自分たちの手で育てていくというスタイルが確立されれば、子どもの教育という面のみならず、子どもと大人のふれあう機会の増加、地域内における連携の強化、教職員の視野の広がりなど、さまざまなメリットが期待でき、地域における学校のあり方として理想的な型だと考えられる。

このような考え方を背景にして、浦安市では中学校区を単位として、各小・中学校の学校支援協議会を基盤とした「中学校区学校支援協議会」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制の整備を図っている。「中学校区学校支援協議会」は、学校や保護者、地域、公民館、学校支援ボランティアなどの代表により構成され、地域の実情に応じた各種事業を進める主体としての役割を担っている。

こうした流れのなかで中学校区を1つの単位とする小中連携・一貫教育校が設置されれば、「地域で地域の子どもを育てる」という意識が高まることが期待される。またそうした活動が地域で活発に行われるようになれば、地域のつながりが一層強化されると考えられ、そうした面からみても、小中連携・一貫校の設置は意義が大きいといえる。

◇浦安市の中学校区学校支援協議会の全体像



(資料) 浦安市教育委員会

おわりに

今回の「第2次学校適正配置等検討委員会」では、浦安市における学校配置に関する考え方や基本方針等についてさまざまな角度から検討した。本書は、これまでの検討結果を受け、基本方針を示した。

まず本件を検討する前提となる現状把握を行うため、学校の適正配置という問題を取り巻く環境の整理を行った。これを踏まえて、学校の適正規模、適正配置に関する考え方を整理し、更にそれをもとにして、大規模校、小規模校、それぞれにどのような対応を行っていくべきかについて検討した。大規模校対策としては、施設の容量が不足する学校は必要に応じた増改築を行い、充足している学校は、その規模が許容範囲内であれば現状維持とすること、小規模校対策としては、地域コミュニティに配慮した統合を進めること、が基本方針として提示された。

今回と、平成13年度の第1次検討委員会との違いという点でみると、まず市民を対象とするアンケート調査を実施したことがあげられる。アンケート調査は、市民の意向を把握し、それを今回の検討に活かすことが出来たという意味で有益な取組みであったと考えられる。

更に、今回の検討委員会では、学校の適正規模、適正配置についての考え方と基本方針の提示にとどまらず、それらとの関連から市の教育方針そのものに関わる小中連携・一貫教育についてまで議論が及んだ。そのなかで地域のつながり、地域コミュニティがいかに重要かについて、各委員から数多くの意見が提示された。検討委員会を通して、学校の適正配置を推進していくにあたっては、市として地域コミュニティとの関係を踏まえた小中連携・一貫教育のあり方について、根幹的な教育ビジョンが必要だということが認識されたといえる。

教育委員会としては、第2次学校適正配置等検討委員会での検討結果を踏まえ、今後10年間を見据えた学校の適正配置に向けた具体的な取組みの推進と今後の学校教育の望ましい方向性を早急に検討していく必要がある。

参考資料

1. 第2次学校適正配置等検討委員会 設置要綱
2. 第2次学校適正配置等検討委員会 委員名簿
3. 第2次学校適正配置等検討委員会 開催経過

1. 第2次学校適正配置等検討委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 浦安市立学校適正配置等検討委員会（以下「第1次適正等検討委員会」という。）の「浦安市における学校適正配置等について」の提言をもとに、浦安市立小学校及び中学校の適正配置に係る整備計画案を策定するにあたり、学識経験者や市民代表等から広く意見を求め、検討するため、第2次学校適正配置等検討委員会（以下「第2次適正配置等検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 学校適正配置のあり方及び取り組みについて
- (2) 学校適正配置等実施（整備）計画案について
- (3) 前2号に掲げる事項の他、委員長が特に必要と認めた事項

(委員会)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。
- 3 委員は別表1の者をもって充てる。

(職務権限等)

第4条 委員長は、会務を総理するとともに委員会を代表する。

- 2 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。

(会議等)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、それぞれの会議において必要と認める時は委員以外の者に対し、必要な資料の提供を求め、又は委員会の会議に出席させて説明を求めることができる。

(部会)

第6条 第2条に規定する所掌事務を適正かつ効率的に推進するため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会は別表2の職にある者をもって充てる。
- 3 部会は部会長を置き、部会長は教育総務部次長の職にある者をもって充てる。
- 4 部会長は部会における調査研究又は検討結果等を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は教育総務部学務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附則

この要綱は、平成20年6月27日から施行する。

2. 第2次学校適正配置等検討委員会 委員名簿

◇委員会委員名簿

学識経験者	千葉大学教育学部教授	天笠 茂 様
	明海大学不動産学部准教授	斉藤 千尋 様
関係団体の代表者	市立小中学校 PTA連絡協議会	前田 政和 様
	公立幼稚園地区 PTA連絡協議会	川崎智香子 様
	自治会連合会	上野 菊良 様
市立学校の代表者	市立中学校長	松永 勉 様
	市立小学校長	茂木 道雄 様
市民の代表者	市民公募 2名	長島 康晴 様 工藤真由美 様
行政の代表	教育委員会理事	藤澤 邦夫
	市長部局理事	伊藤 敏一
	教育総務部長	竹内 雄一
	生涯学習部長	中村 和明
	都市整備部長	醍醐 唯史

(以上 14 名)

・「設置要綱」別表 1 (第 3 条第 3 項にて規定)

◇部会名簿

教育総務部次長（2名）	柏木 通治 細田 玲子
教育総務部副参事（2名）	和田 真 本田幸之助
教育総務部施設課長	松本 克己
教育総務部指導課長	大野 宏尚
教育総務部指導課教育研究センター長	山高 智美
都市整備部次長	遠藤 徳雄
都市政策課長	伊藤 一雄
都市政策課主幹	石井 正幸
企画政策課長	石川 豪三
教育総務部学務課長	鞠山 誠人
教育総務部学務課主幹	鈴木 忠吉
教育総務部教育総務課主幹	大島 古実

（以上 14 名）

- ・「設置要綱」別表 2（第 6 条第 2 項にて規定）

3. 第2次学校適正配置等検討委員会 開催経過

	日時・開催場所・出席委員	主な議事・検討内容
第1回	平成20年7月11日(金) 10:00~11:30 文化会館3階 大会議室 出席委員:14名	○委員の委嘱 ○委員長、副委員長の選出 ○これまでの取組み経緯、及び浦安市の現状についての説明 【検討内容】 ・委員会の趣旨、進め方等について ・委員会の方向性について
第2回	平成20年10月8日(水) 13:30~15:00 文化会館3階 第3練習室 出席委員:13名	○アンケート調査結果(速報)の発表 ○「小中連携・一貫教育」事例の紹介 【検討内容】 ・今後の浦安市の学校適正配置のあり方について
第3回	平成20年11月26日(金) 13:30~15:20 第2庁舎 204・205会議室 出席委員:12名	○アンケート調査結果(詳細)の発表 【検討内容】 ・アンケート調査結果について ・今後の議論の方向性について
第4回	平成21年1月27日(火) 10:00~11:50 文化会館3階 第2練習室 出席委員:13名	【検討内容】 ・浦安市の学校適正配置の今後の方向性について ①大規模校対策について ②小規模校対策について ③小中連携・一貫教育について
第5回	平成21年3月9日(月) 14:30~15:45 文化会館3階 中会議室 出席委員:11名	【検討内容】 ・報告書のとりまとめ案について ・来年度の方向性について